

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】 ※毎月第4火曜日開催予定

8月の相談日・・27日(火)

- 事前予約制 電話 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時30分～午後4時
- 相談場所 門別公民館1階 ミーティングルーム (日高町門別本町210番地の1)

【新ひだか町での開催】

8月の相談日・・5日(月)・7日(水)・19日(月)・21日(水)・26日(月)・28日(水)

- 事前予約制 電話 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時～午後3時
- 相談場所 ひだか弁護士相談センター (新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号)

【平取町での開催】 ※相談時間が毎月変更となるため、ご確認ください。

8月の相談日・・13日(火) 午後1時30分～午後3時
27日(火) 午前10時30分～正午

- 事前予約制 電話 01457-2-2222 (平取町役場まちづくり課広報広聴係)
- 予約受付 平日の午前9時～午後5時
- 相談場所 ふれあいセンターびらとり (平取町本町35番地1)

※基本的に予約の方が優先となり、予約がない場合はお待ちいただくか、ご相談をお受けできない場合があります。

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた訓練で、日高町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

- (1) 訓練実施日時 8月28日(水) 午前11時頃
- (2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これはJアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさい日高です。」 + 下りチャイム音

(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【お問い合わせ先】 日高町役場 総務課 情報防災グループ
電話 01456-2-5131(内線125)

献血のご案内

北海道赤十字血液センターからのお知らせです。
移動献血車による日高町内の献血事業を次の日程で実施いたしますので、献血にご協力願います。

8月21日(水)	13:30~16:00	日高町役場 日高総合支所前
----------	-------------	---------------

令和元年度における献血事業は、11・12月にも予定しています。

【お問い合わせ先】

日高総合支所 地域住民課 総務・税務・住民グループ 電話 01457-6-2001

「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間」のお知らせ

令和元年8月29日(木)から9月4日(水)までは、「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間」です。
法務局では、専用相談電話を設置していますので、いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとをご相談ください。
相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

専用相談電話（フリーダイヤル）0120-007-110

◆強化週間中の相談時間

8月29日(木)～9月4日(水)の平日 8:30～19:00
8月31日(土)・9月1日(日) 10:00～17:00

令和元年度家畜商講習会のお知らせ

■講習会日時及び場所

- (1) 日 時 令和元年11月7日(木)及び8日(金) 午前9時～午後5時20分まで
- (2) 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館地下1階 大会議室

■必要書類

- (1) 受講願書(正副1部ずつ)
 - ・正副ともに所定の規格の写真(出願前6か月以内に無帽で正面上半身を撮影した縦3cm、横2.5cmのもの、白黒・カラーいずれでも可)を貼付すること。
 - ・正副ともに署名に押印すること。(コピー不可)
 - ・正本には手数料として、3,550円相当の北海道収入証紙を貼付し、消印すること。
- (2) 講習時間の特例措置適用申請書及び当該免許証の写し(講習時間の特例措置を受ける方のみ)
- (3) 申請様式は北海道農政部畜産振興課のHP(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/index.htm>)及び日高振興局農務課HP(<http://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/ss/num/katikusyokousyu.htm>)に掲載されています。

■提出先 北海道日高振興局産業振興部農務課又は日高町役場農務課農政・畜産グループ

■提出期限 令和元年9月30日(月)日高振興局農務課 必着

■お問い合わせ先 北海道日高振興局産業振興部農務課 電話 0146-22-9344